

多度津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	23,975	7,424,474	677,751	1,523,194	20.52	20.50

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	173	639,688	64,053	222,561	926,302	5,354	5,691

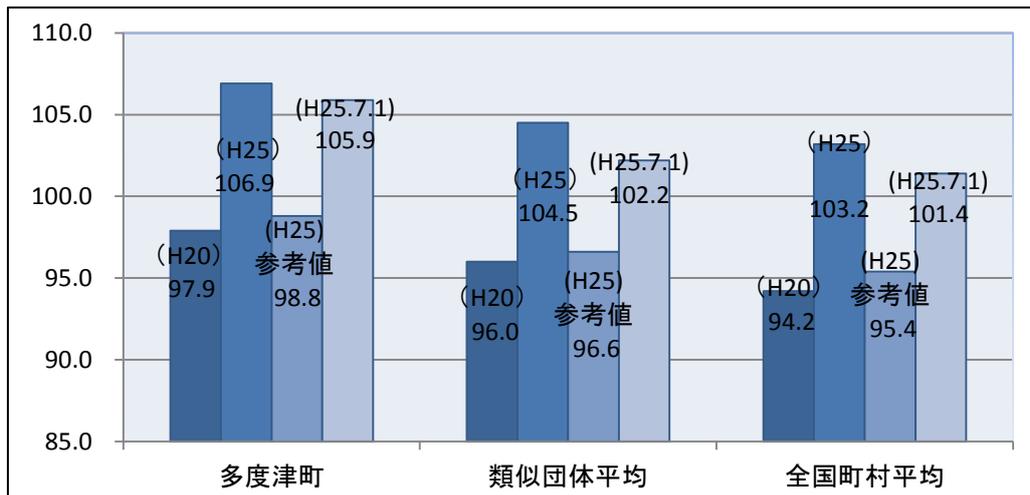
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数 106.6 参考値 98.8 減額時点のラスパイレス指数 102.2 給与の減額 1級▲1% 2級▲2% 3級～4級▲3% 5級▲4% 6級▲5%	
(手当) 減額なし	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純なものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多度津町	38.8 歳	295,782 円	333,797 円	313,088 円
香川県	44.5 歳	342,719 円	409,935 円	363,436 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446円)	— 円	376,257 円 (405,463円)
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 類似職種	平均年齢	平均給与月額
多度津町	51.1歳	20人	337,850円	351,500円			
うち清掃職員	47.5歳	7人	328,600円	360,514円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円
うち学校給食員	55.0歳	8人	349,725円	351,350円	調理師	43.6歳	222,800円
うち用務員	53.0歳	4人	340,875円	345,875円	用務員	53.7歳	202,700円
香川県	53.4歳	48人	342,454円	352,058円			
国	49.9歳	3272人	286,850円	325,400円			
類似団体	49.8歳	14人	289,569円	305,687円			

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
多度津町	—	—	—
うち清掃職員	6,255,236円	3,980,600円	1.57
うち学校給食員	5,724,200円	3,037,300円	1.88
うち用務員	5,598,800円	2,809,400円	1.99

- ※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員（c）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多度津町	42.2 歳	308,286 円	323,664 円
香川県	43.7 歳	368,668 円	421,787 円
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		多度津町	香川県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	133,100 円	—
	中学卒	—	125,400 円	—
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	—
	高校卒	140,100 円	154,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	279,000 円	308,600 円	366,300 円
	高校卒	212,700 円	—	340,100 円
技能労務職	高校卒	—	301,600 円	—
	中学卒	—	305,200 円	339,400 円
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	15 人	16.5 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師	15 人	16.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主事・技師・主任・係長	20 人	21.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長	16 人	17.6 %	261,900 円	388,300 円
5 級	副主幹・課長補佐	14 人	15.4 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長・主幹	11 人	12.1 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 多度津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により昇格

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多度津町	香川県	国
1人当たりの平均支給額 (24年度) 1,286千円	1人当たりの平均支給額 (24年度) 1,596千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理監督者加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により支給

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

多度津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	22,850千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)			3,740千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)			98千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)			19.59%	
手当の種類 (手当数)			8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事職員手当	一般行政職・看護保健職	感染症防疫作業に従事した者	0千円	日額1,000円
行路病死処理に従事する職員	一般行政職	行路病死処理に従事した者	20千円	病人1件2,000円 死人1件4,000円
清掃業務従事職員手当	技能労務職	環境課で清掃業務に従事した者	1,688千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
火葬従事職員手当	一般行政職・技能労務職	住民課で火葬業務に従事した者	0千円	火葬1件につき5,000円
し尿汲取業務従事職員手当	技能労務職	環境課でし尿汲取業務に従事した者	0千円	不快手当日額900円 年末年始繁忙手当10,000円
野犬等の引き取りに従事する職員手当	一般行政職	野犬等の引き取りに従事した者	33千円	1回300円
夜間特殊業務手当	消防職	消防職で隔日勤務で深夜の勤務に従事した者	1,689千円	1回200円~370円
救命救急士手当	消防職	救命救急士の資格を有する者でその業務に従事	310千円	1当務300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	19,112千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	99千円
支給実績 (23年度決算)	25,365千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	130千円

(5) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 〈配偶者扶養〉 親族1人につき6,500円 〈配偶者非扶養〉 親族のうち1人は11,000円 その他 5,000円	同		17,928千円	216,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円~55,000円 (家賃額-23,000円) × 1/2+12,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 所有する住宅に居住し、世帯主である職員 3,500円	同		11,248千円	(91名) 123,600円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合は最高55,000円 交通用具利用は、距離に応じて2,700円 (片道2km以上) から25,100円	異	国: 2,000円~24,500円	8,486千円	(136名) 62,400円
管理職手当	課長級33,600円、幼稚園長16,100円	異		6,817千円	(19名) 358,800円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	734,000円 (798,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副 町 長	566,000円 (603,000円)	
報 酬	議 長	369,000円	486,500 円 / 227,000 円
	副 議 長	317,000円	419,300 円 / 182,000 円
	議 員	303,000円	390,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合) 2.90月分	
	副 町 長	(24年度支給割合) 2.90月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×36.5/100	(1期の手当額) 13,981千円 (支給時期) (任期毎)
	副 町 長	給料月額×在職月数×22/100	6,368千円 (任期毎)

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

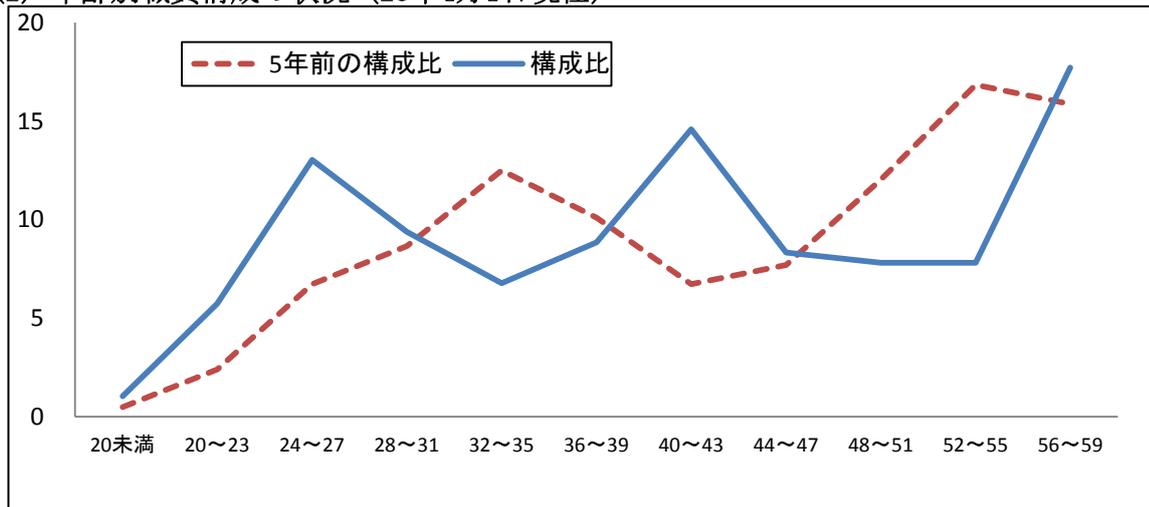
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人事異動による減
		総務	36	36	0	
		税務	13	13	0	
		農水	9	9	0	
		商工	1	1	0	
		土木	10	11	▲1	
		民生	11	11	0	
衛生	20	21	▲1			
	計	102	104	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数51.41人)	
	教育部門	37	37	0		
	消防部門	34	34	0		
	小 計	173	175	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数67.85人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門		病 院	1	1	0	人事異動による減
		水 道	8	8	0	
		下水道	4	4	0	
		その他	8	9	▲1	
		小 計	21	22	0	
合 計			194 [244]	197 [244]	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.92人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	2人	11人	25人	18人	13人	17人	28人	16人	15人	15人	34人	0人	194人

(3) 職員数の推移

部 門	区 分	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		103	105	103	100	104	102	△ 1 (0.01 %)
教 育		40	38	40	40	37	37	△ 3 (0.08 %)
消 防		33	34	34	33	34	34	1 (△ 0.03 %)
普通会計計		176	177	177	173	175	173	△ 3 (0.02 %)
公営企業会計計		26	24	21	22	22	21	△ 5 (0.19 %)
総合計		202	201	198	195	197	194	△ 8 (0.04 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 620,464	千円 56,564	千円 53,111	% 8.56	% 7.96

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,258
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 8	千円 31,911	千円 9,568	千円 11,632	千円 53,111	千円 6,639	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
多度津町	41.3歳	323,250円	508,350円
団 体 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職の制度と同じ

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

一般行政職の制度と同じ

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	519千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	65千円
支給実績（23年度決算）	952千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	136千円

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額（24年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	978千円	122千円
住居手当	〃	同	—	1,464千円	183千円
通勤手当	〃	同	—	186千円	23千円
管理職手当	〃	同	—	403千円	403千円
宿日直手当	一般行政職の制度と異なる	同	—	5,358千円	670千円